

大規模災害や事故などから国民を守る
総務省消防庁

総合職技術系採用パンフレット

FDMA 消防庁
住民とともに Fire and Disaster Management Agency



〒100-8927 東京都千代田区霞が関2-1-2
TEL/03-5253-5111 FAX/03-5253-7531
<http://www.fdma.go.jp/>



ACCESS

- 丸ノ内線「霞ヶ関」駅下車
A3b出口直結
- 日比谷線「霞ヶ関」駅下車
A3b出口直結
- 千代田線「霞ヶ関」駅下車
A3b出口直結
- 有楽町線「桜田門」駅下車
4番出口徒歩約3分



古紙パルプ配合率80%再生紙を使用



理系行政官は
どのように
「国民の命」を
守るのか

消防庁の理系行政官は、 チームワークと技術で 「国民の命」を守る

消防庁では、国民の一人ひとりが消防防災を強く意識し、災害に決して揺るぐことのない社会の構築に貢献するため、常に人命優先の立場から、火災、地震、風水害など各種災害による死傷者の発生を最小限にとどめるための努力を続けています。
このパンフレットでは、消防庁の理系行政官がどのように「国民の命」を守っているのかを紹介していきます。

災害の種類

大規模災害・事故

- 地震災害 •津波災害 •風水害
- 火山災害 •火災 •危険物事故
- 原子力災害 •航空災害 •海上事故
- 鉄道事故 •道路事故

重大事件

- ハイジャック •大量殺傷型テロ
- 重要施設テロ

武力攻撃事態

- 着上陸侵攻 •ミサイル攻撃
- ゲリラ・特殊部隊による攻撃・航空攻撃

Contents

page
3~4

メッセージ

[消防庁の理系行政官とは?]

page
5

平常時における 消防防災業務

page
6

災害時などにおける 応急対応業務

page
7~8

職員紹介

千葉周平

[予防課違反処理対策官]

page
9~10

職員紹介

岡澤尚美

[仙台市危機管理室
防災計画課長]

page
11~13

職員紹介

[消防庁で活躍する職員]

page
14

キャリアパスについて

page
15~16

被災地における 消防庁職員の活躍

page
17

新卒理系行政官の1年

page
18

活き活き働く！ 消防庁の女性職員

問 理系行政官はどのように「国民の命」を守るのか。

消防庁では、国民の一人ひとりが消防防災を強く意識し、災害に決して揺るぐことのない社会の構築に貢献するため、常に人命優先の立場から、火災、地震、風水害など各種災害による死傷者の発生を最小限にとどめるための努力を続けています。このパンフレットでは、消防庁の理系行政官がどのように「国民の命」を守っているのかを紹介していきます。

答 消防庁唯一の専属職員として、様々な専門家の力を「チームの力」に変える。

消防防災に関する制度づくりには「国民の命」を守る現場の意見は不可欠です。また、国全体を動かすダイナミックな制度づくりには他省庁との連携や、法律や地方自治に関する深い知見も必要となってきます。そのため、消防庁では様々な経歴を持つ職員が、それぞれの機関から派遣され、専門知識を活かして一緒に働いています。例えば、消防の現場で活躍する消防吏員や地域の防災を担当する市町村や都道府県の職員、地方自治や行政評価を専門とする総務省の職員、医師免許を持った厚生労働省の職員、看護師などがいます。また、国の機関として、消

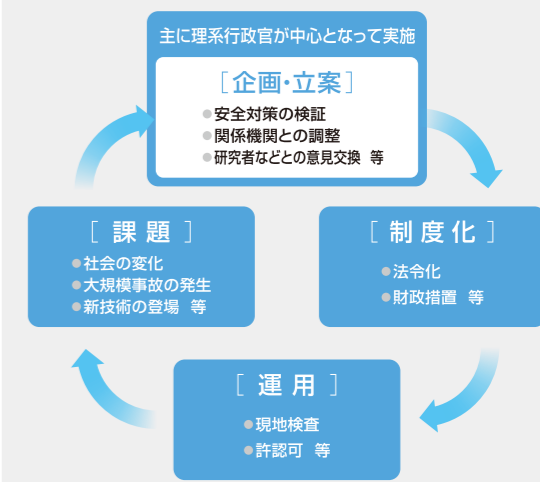
防研究センターがあり、研究官として採用された職員も多くいます。消防庁の理系行政官は、現場の意見を正確に理解した上で施策に反映させるため、入庁して数年で地方の消防本部へ出向し、消防防災行政の基礎的な知識を身につけています。また、国の行政官として、政策実施のための知識を日々の業務から修得しています。消防庁の理系行政官は現場の知見と国の行政官としての知見の両方を有する職員として、様々な経歴を持つ職員を「チームの力」に変える橋渡しの役割を担っています。



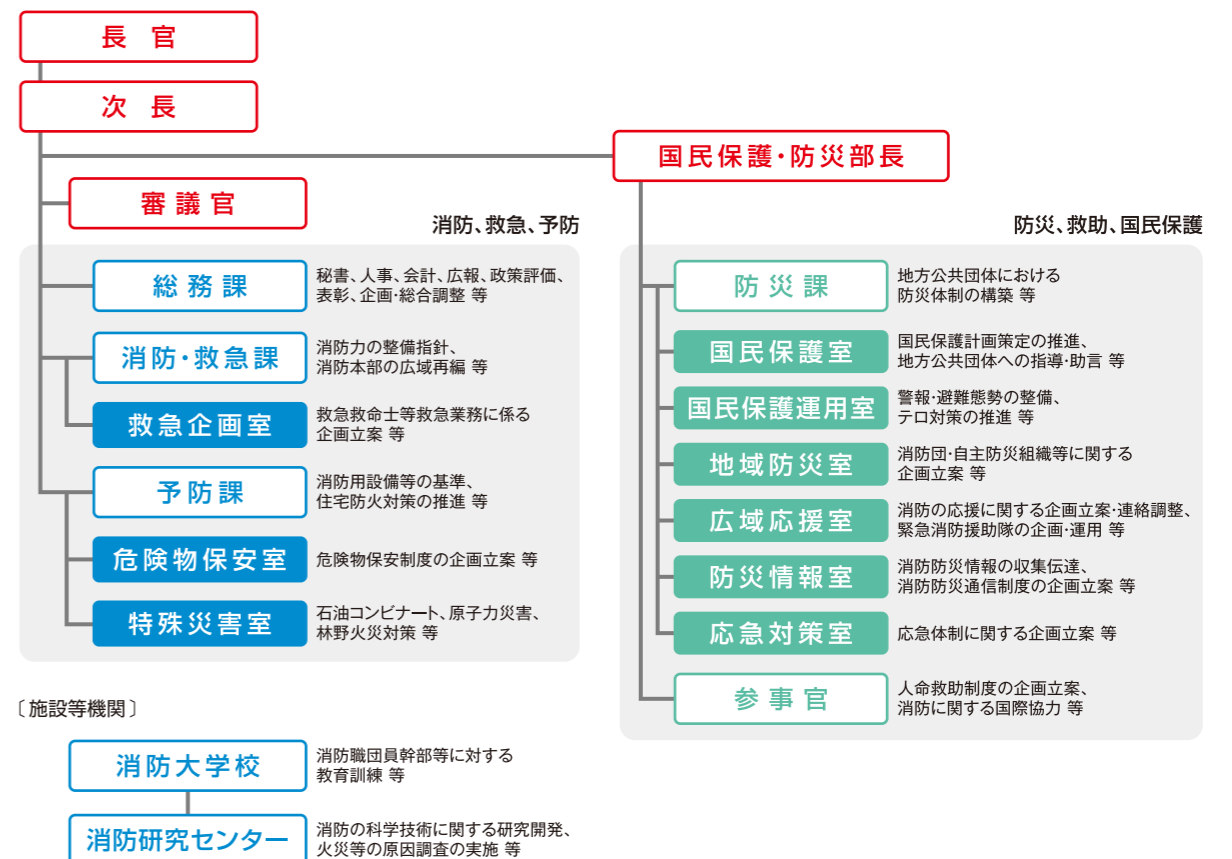
答 理系の知見を有する行政官として、「合理的な安全対策」を提示する。

高齢化社会の到来や、新エネルギーの出現、ICTの活用など、社会の大きな流れの中で、それに対応した合理的な安全対策が求められています。合理的な安全対策の検討は、消防庁の理系行政官が中心となって、科学的な根拠をもとに、安全的にも、経済的にも合理的な結果を導きます。安全対策の検証は消防研究センターの研究官や、関係メーカーなどと協力して進めるので、研究者や技術者と議論するための理系の素養と、合理的な安全対策に関係者に説明するための行政官としての技量が求められます。安全対策の検証結果は、有識者や消防本部を含む検討会で議論し、法律などの制度となって世の中に広まります。消防庁の理系行政官の醍醐味は、自分が構築した制度が社会インフラの一部になっているのを確認できることであり、その面白さを実感しながら仕事をしています。

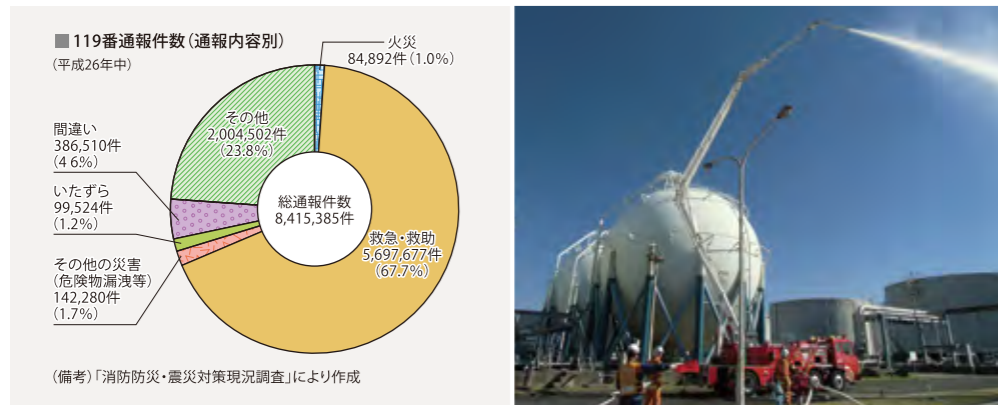
業務の流れ



消防庁組織図



平常時における消防防災業務



消防庁は、消防に関する制度の企画及び立案、消防に関し広域的に対応する必要のある事務その他の消防に関する事務を行うことにより、国民の生命、身体及び財産の保護を図ることを任務としています。社会経済情勢などの変化とこれに伴う地域社会の変化の中で、「安心・安全な地域づくり」を戦略的かつ実践的に推進していくため、全国の消防本部や地方公共団体と連携して、必要な法律の整備や車両・資機材の配備を行っています。

主な業務

南海トラフ地震・首都直下地震などの大規模災害に備える

- 全国各地から駆けつける「緊急消防援助隊」の運用に関する企画・立案
- 石油コンビナート災害に対応する、特殊部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)の新設
- 住民への災害情報伝達手段の多重化・多様化
- 海外で発生した大規模災害への国際緊急援助隊の派遣・調整 等

救える命を救う～消防体制と救急救命体制の拡大・充実～

- 消防活動体制の整備に係る財政支援や訓練・活動マニュアルの構築
- 医療と連携した救急業務高度化の推進
- 緊急度の判定(トリアージ)体系の構築と普及
- 救命講習の受講やAEDの普及促進 等

多様化する火災・企業災害を未然に防ぐ

- 社会情勢の変化に伴い多様化する施設の火災予防
- 住宅防火対策の推進 ■ 原子力災害への備え
- 石油コンビナートなどの産業災害に対する防災体制の強化
- 新エネルギー産業などの社会ニーズに応じた安全対策 等

消防団を中核に地域の防災力を高める

- 消防団への加入促進策の企画立案
- 地域防災を支える自主防災組織等の育成 等

テロや武力攻撃から国民を守る

- 国の総力を挙げて国民保護を実施する体制の構築
- NBC対応資機材の整備
※核物質(Nuclear)、生物剤(Biological)、化学剤(Chemical)
- 全国瞬時警報システム「アラート」の整備・運用 等

人材育成と新たな技術に挑戦する

- 消防職員、団員の教育訓練
- 消防研究センターが行う消防防災に係る科学技術の研究開発
 - ・地震被害想定システム、同時多発火災対応訓練シミュレーターの研究開発
 - ・多様化する火災に関する研究
 - ・災害対応のための消防ロボットの研究開発 等

災害時などにおける応急対応業務



地域の消防力では対処できない大規模地震や台風などの自然災害、大規模事故、テロや有事などの緊急事態が発生した場合、消防庁の全職員が迅速に危機管理センターに参集し、被害の全貌を迅速に把握するとともに、全国的な見地から緊急消防援助隊の派遣などを行い、被害の抑制にあたります。

主な業務

消防庁対策本部で被害の抑制にあたる

- 緊急消防援助隊の出動要請・指示及びオペレーション
- 消防防災・危機管理センターに整備されている消防防災無線、地域衛星通信ネットワーク、ヘリコプター、テレビ伝送システムなどを用いて被災都道府県・市町村や消防本部から被災情報を収集
- 総理大臣官邸や内閣府との調整
- 被災地に派遣された職員からの被災情報の収集

総理大臣官邸や緊急災害対策本部に駆けつけ、政府の対応方針を調整する

- 総理大臣官邸や政府対策本部に連絡要員として消防庁の職員を派遣
- 消防庁で収集した被災地の情報を全省庁で共有
- 総理大臣官邸や緊急災害対策本部で収集した各省庁の情報を消防庁へ伝達
- 政府としての対応方針を調整

被災地に駆けつけ、現地の対応方針を調整する

- 災害の規模、現地の状況などに応じて、都道府県や市町村の災害対策本部、消防応援活動調整本部などに消防庁の職員を派遣
- 被災地の現地対策本部などで、被害情報の収集や災害対策活動の支援、緊急消防援助隊の活動を調整
- 政府現地対策本部や政府調査団の一員として消防庁の職員を派遣

東日本大震災以降に緊急消防援助隊が出動した災害

災害名	死者・行方不明者数	活動日数	出動延べ隊数
東日本大震災	22,118人	88日間	31,166隊
平成25年台風第26号伊豆大島土砂災害	39人	16日間	479隊
平成26年8月豪雨による広島市土砂災害	77人	17日間	694隊
御嶽山噴火災害	63人	21日間	1,049隊
長野北部を震源とする地震	—	1日間	22隊
口永良部島噴火災害	—	1日間	4隊
平成27年9月関東・東北豪雨	14人	8日間	572隊
平成28年熊本地震	211人	14日間	4,336隊
平成28年台風第10号による災害	27人	10日間	825隊

(平成29年3月14日現在)

人の命と生活を守るという揺るぎない使命

消防庁は、社会の変化や新技術の登場に対応してあらゆる視点から火災の危険性を検証し安全かつ豊かな暮らしの実現に貢献しています。

Profile

千葉 周平

ちば しゅうへい

消防庁予防課違反処理対策官

平成16年 入庁 消防庁防災情報室
 平成17年 福岡市消防局
 平成19年 消防庁国民保護運用室 運用・テロ対策係長
 平成21年 消防庁予防課予防係長
 平成23年 千葉市消防局予防部指導課長
 平成25年 消防庁消防技術政策室課長補佐
 平成26年 現職



災害時には、災害対応に全力を投じます。時々刻々と変化する災害情報を見ながら、官邸との情報連絡を行う業務を担当しています。



全国の消防本部と連携し地域の安心・安全を守る

消防法では、一定の条件を満たす建物に対して消防設備の設置などの防火対策が義務づけられています。これは建物利用者や地域の方々の安全な日常を維持するために不可欠なものであり、過去の火災事例では防火対策の法令違反が被害の拡大につながっている場合も少なくありません。このため、消防法令違反の建物関係者に対してはその重要性を根気よく説明し、適切に防火対策を行い、適法な状態で建物を利用していただく必要があります。

私の役割は、全国の消防本部の方々から是正指導や命令などの行政処分を適切に実施できるように、体制の整備や技術・ノウハウに関する教育訓練などの支援を行うことです。相談を受けた消防本部から、後日「違反が是正されて安全な建物になりました」という連絡をいただくと、現場の方々との連携し、安心・安全な地域づくりに貢献できたことを実感します。



安全対策を基準化することで社会はさらに豊かになる

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、多くの人々が競技場や駅・空港、宿泊施設を利用することが予想されます。これらの施設で火災や地震が発生した場合、日本語を理解できない外国人来訪者や障がい者など多様な利用者に配慮し、適切に避難誘導を行うことが重要です。そこで現在、外国人や身体に障がいを持つ方々のニーズを把握すると同時に、関連施設や設備メーカー、地震・火災の専門家や消防機関などと意見を交換しながら、必要なガイドラインの作成を進めています。災害時に発生するリスクの想定や防火・防災対策の検証など、理系の素養や思考力が求められる場面は多く、大学の専攻に関わらず幅広い知識・技術を学ぶ機会があります。また、世の中のニーズに応じて新しい技術が生まれる中で、人々が広く活用できるように安全のための制度や仕組みを整備し、便利で豊かな社会の実現に貢献できる点もこの仕事の魅力です。そして、「人の命と生活を守る」という仕事の意義を仲間たちと共有しながら、その任務に一途に生きられることが消防庁理系行政官の醍醐味だと感じています。

一日の仕事の流れ

9:20

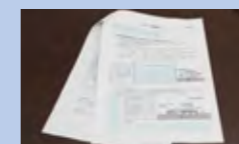
登庁

10:00~12:00



オリンピック・パラリンピックの外国人来訪客にむけた避難誘導ガイドラインの検討会にむけた資料づくり

13:00~14:30



福祉施設や診療所などにおける火災時の訓練実施マニュアル検討のため、専門家と火災シミュレーション及び火災実験の内容について相談

14:30~14:45



仕事の合間にコーヒータイム。課の皆とは、休日の出来事や家族の話で盛り上げます

18:00~18:30



今後の業務について係長とミーティング

18:30

帰庁

ここだけの話

高校生の頃に阪神淡路大震災を経験し、大学・大学院では土木工学を専攻しました。他省庁も訪問する中で最終的に消防庁に決めたのは、自分が学んだ素養を活かして人の命や生活を守るという仕事に魅力を感じたからです。

地域を知り、 市民を知り 災害に強いまちを 目指す

消防庁職員は、安心・安全業務の
スペシャリストとして消防庁本庁のみならず、
地方公共団体や他省庁でも活躍しています。

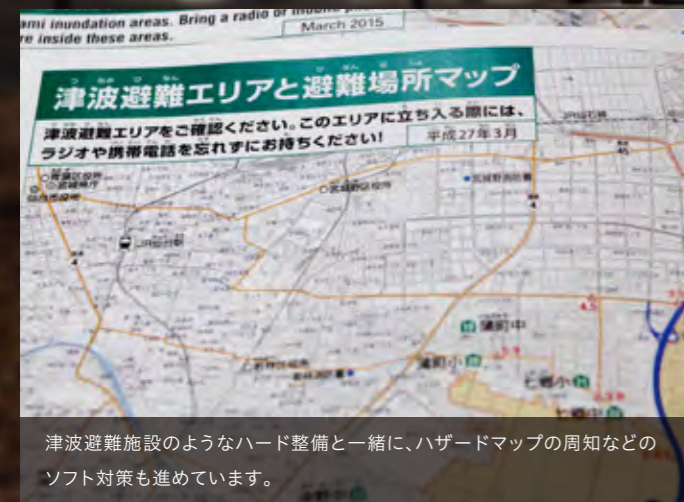
Profile

岡澤 尚美

おかざわ なおみ

仙台市危機管理室防災計画課長

平成18年	入庁 消防庁予防課	平成24年	消防庁防災課主査
平成20年	東京消防庁	平成24年	米国ウースター工科大学へ留学
平成21年	気象庁	平成26年	消防庁防災課課長補佐
平成23年	消防庁予防課設備係長	平成27年	現職



東日本大震災の被災地で 防災対策を進める

私は現在、消防庁から仙台市役所に赴任し、防災計画課長として仙台市の地震・津波・洪水・土砂災害などの自然災害対策全般に関する業務を行っています。

具体的には、津波対策として東日本大震災で被災した沿岸部に設けた津波避難用の施設の整備を進めています。整備した施設は、災害時の緊急避難場所としてだけでなく、平常時の地域住民による日常的な防災活動を行う拠点としても活用されています。

また、洪水・土砂災害対策として、大雨時の職員の参集や避難所開設、避難勧告などの発令基準づくりも行っています。とくに、最近では毎年のように台風や豪雨による災害があるので、災害のたびに得られる教訓をもとに各種基準の見直しを重ねています。

地域の防災対策を進めるには、その地域の地勢を知ることや一市民としての視点を持つことが大事です。休日は自転車で遠出したり、市内で活動する野球チームに入るなどして少しでも仙台市を知ること努めています。



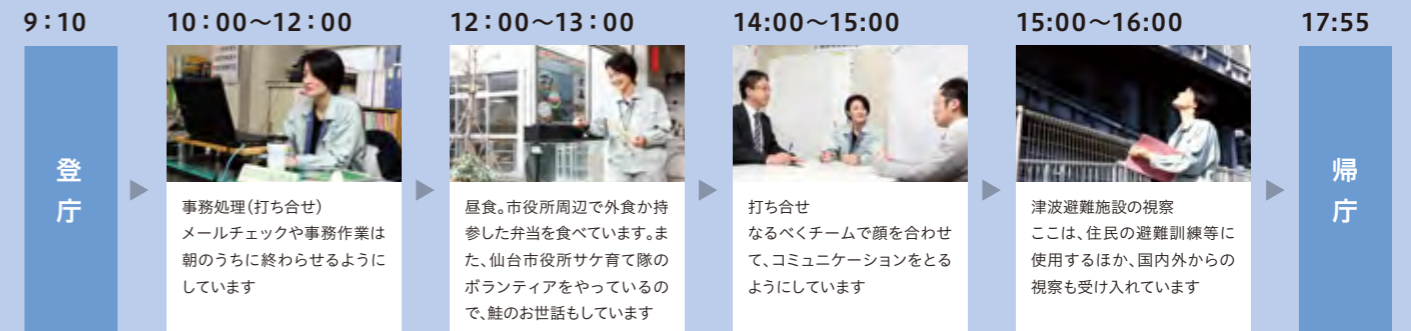
どんな場所でも、 消防庁職員としての覚悟を持つ

これまで、消防庁だけでなく、東京消防庁、気象庁、仙台市役所での勤務や、火災安全工学を勉強するためのアメリカ留学など、およそ消防庁に入庁してから勤務などすることはないだろうと考えていた様々な場所で様々な経験をしてきました。消防庁職員である限り、どこで勤務することになったとしても安全を守るため、安心を支えるための業務を行うこととなります。

また、広島市の土砂災害や御嶽山の噴火災害では救助活動現場に緊急消防援助隊の連絡員として派遣されたこともあります。救助現場の最前線近くでの活動に参加したことで、改めて消防庁職員としての覚悟が芽生えました。

これまで様々な経験をさせてもらったおかげで、物事を多角的に捉えられるようになりました。今後も、固定観念や既存の枠組みにとらわれずに、さらに新しい経験を積み、知識を得ることで、自分自身が安心・安全のために良いと思うことを実現していきたいです。

一日の仕事の流れ



ここだけの話

学生時代に、阪神淡路大震災や新宿歌舞伎町ビル火災などで、本来人を守るべき都市や建物が逆に多くの人の命を奪っている現実を目の当たりにして、防火や防災に関わる仕事に興味を持ちました。消防庁であれば人の安心・安全のためにやらなければならないことが沢山あるはずだと考えて入庁しました。

救急業務

救急業務を通じて一人でも多くの命を助ける。

近年の高齢化や災害の多様化など、救急をとりまく変化に対して、救急業務を安定的かつ持続的に提供していくことが必要です。私は、救命率の向上を目的とした救急業務の高度化、救急車の適正利用などを推進しています。救急車の適正利用の手段のひとつとして、救急車を呼ぶかどうか迷った際に利用できる電話相談窓口（#7119）の普及・拡大に努めています。現在は施策の普及を加速させるために、#7119の客観的なエビデンス（消防の効果のほか、医療費の削減、医療機関の負担軽減効果など）の収集・分析を進めています。

以前、神戸市消防局で救急を担当していた時に市民から命が助かったとお礼の手紙をいただき、救急業務のすばらしさを実感しました。消防庁では、全国展開する施策の企画を通じ、より多くの命が救われると思うと、日々やりがいを感じながら仕事をしています。



大嶋 文彦
おおしま ふみひろ
消防庁
救急企画室
理事官



#7119（急な病気やケガをした場合の相談窓口として、地方公共団体が整備する救急安心センター等）を全国普及させることが目標です。

広域応援業務

「緊急消防援助隊」とともにオール日本で命を救う。

大規模災害が発生した時、その地域の消防本部だけでは対処できない場合があります。そんな時、被災地の要請に応え、全国から応援に駆けつける部隊が「緊急消防援助隊」です。私は、緊急消防援助隊が、被災地で迅速・円滑に連携するための制度構築や、首都直下地震が発生した場合の活動計画の策定、情報共有システムの構築などを担当しています。平成28年の熊本地震では、緊急消防援助隊の活動調整のため、発災直後に熊本に入りました。自らが担当する制度により、現場が動き、多くの方を助けることができたことにやりがいを感じました。

緊急消防援助隊の派遣調整は国が中心となって行いますが、直接人の命を救うのは市町村の消防隊です。現場で活動する市町村の消防を助け、一人でも多くの人を救える制度をつくっていききたいです。



塩谷 壮史
しおたに そうし
消防庁
広域応援室
課長補佐



緊急消防援助隊は、全国の様々な消防本部で構成されるため、訓練を定期的に行い、計画の見直しや顔の見える関係づくりを進めています。

通信業務

災害に強いICTで国、地方、国民をつなぐ。

災害発生時に、消防機関が災害状況をいち早く覚知し、その情報をどこにいても確実に受け取れるような環境を整えることや、高齢者も含めすべての住民が避難情報を聞き、適切な避難行動ができるようにするためには災害に強いICTの構築が必要です。災害に強いICTには、災害などの過酷な状況下でも途切れず、途切れたとしても速やかに立ち直せる仕組みや技術が求められます。そのために私は、国や地方での通信設備の整備や住民への情報伝達体制の強化、住民と協働して新たな情報伝達手段の聞こえ方や伝わりやすさについての実証実験、市町村への整備に関する助言を行っています。

以前、一般の方から消防庁の情報伝達のおかげで地震が発生する前に、避難することができ、家族の命が救われたという感謝の電話をいただきました。自分の仕事が誰かの命を救うことにつながったという非常に嬉しい出来事でした。



明田 大吾
あけた だいご
消防庁
防災情報室
課長補佐



情報の発信・受信時に活躍するアンテナ。災害に強い通信網を構築するため、消防庁・都道府県・市町村間の通信において多ルート化を積極的に推進しています。

国民保護業務

緊急情報を一刻も速く国民へ伝える。

消防庁では、日本に対する武力攻撃や大規模テロなどが発生した場合に備え、国民の保護に関する措置の実施に必要な体制や、住民が緊急情報を迅速・確実に受け取ることができる体制整備などを行っています。その中でも私は、弾道ミサイル情報や、緊急地震速報などの緊急情報を、全ての住民が緊急時に何かしらの手段で得ることができるよう全国瞬時警報システム「Jアラート」の整備・運用の業務を担当しています。ミサイル発射や、災害に関するニュースなどが増える近年、ニュースを見ただけでなく、自分自身が業務として、これらの事案に携わることができていることにやりがいを感じています。自分が携わった仕事が今後の社会にとってより良いものとなるよう、努めていきたいです。



池町 彰文
いけまち あきふみ
消防庁
国民保護運用室
運用係長



Jアラートは、国から配信する緊急地震速報、弾道ミサイル情報等の緊急情報を、各市町村の防災行政無線等を自動起動させることにより、瞬時に住民に伝達するシステムです。

予防業務

多様化する社会に応じて火災を予防する。

火災を防ぐ最大の方法は「火を出さないこと」。そのために消防庁では、全国の消防機関を代表して、実験やシミュレーションなどの方法で火災危険性を評価・検証し、とるべき防火安全対策を検討しています。私は、学校、デパート、病院など、不特定多数の方が利用する施設に対して、消防用設備等の設置に係る基準の企画をしています。最近では、外国人観光客の増加に伴って需要が増えている「民泊サービス」に関する安全対策の検討を行っています。

社会の情勢が変化するとともに、消防法令の規制に対する世の中の意見も変化します。消防庁だけで判断することなく、実際に運用する現場や様々な関係者の意見、技術革新の内容も踏まえ、規制をかける側、受ける側の双方が納得できる安全対策を考えることにやりがいを感じています。



現状の消防用設備等を見直し、より使いやすい、導入しやすい物へ改善していくことも仕事のひとつです。



田中 翔
たなか しょう
消防庁
予防課
設備係員

他省庁で活躍する消防庁の理系行政官

消防防災のエキスパートとして歩む。



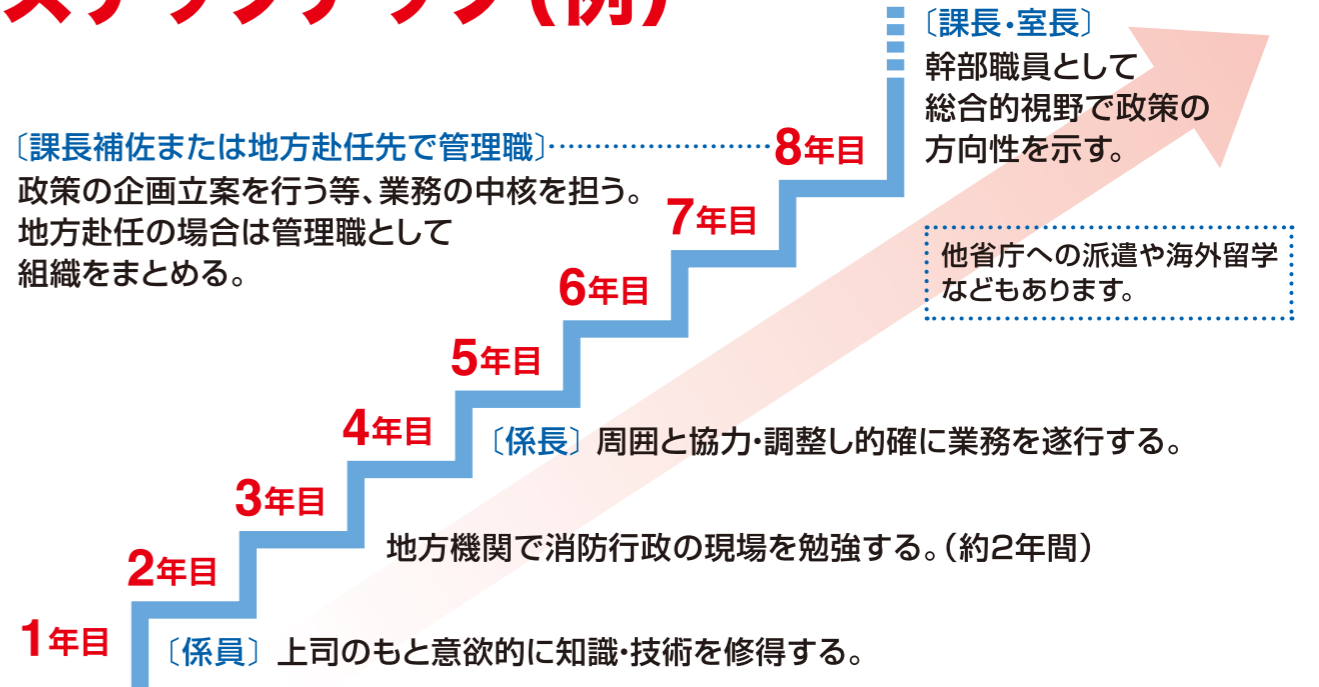
東日本大震災をきっかけに、原子力問題は大きな課題とされています。現在、あらゆる面から原子力事故を防ぐための対策が実施されており、私は原子力規制庁に赴任して原子力施設の火災対策を担当しています。

過去に起きた原子力施設の火災事例の検証をはじめ、施設内のあらゆる箇所、状況において火災発生リスクや原子力災害に結びつく可能性などについて、これまで培った火災に関する知識や経験を活用し、想像力を働かせて対策を考えています。

消防防災の仕事は、発生確率は低いですが破滅的な被害をもたらすような事象を相手にすることが多く、リスクを見極め、対策の必要性・妥当性を判断することは簡単ではありません。過去の経験則と最先端の技術を併せて、国の安全を守っていく施策を考えられることは、やりがいがあり、刺激的な仕事だと感じています。

三浦 宏
みうら ひろし
原子力規制庁
原子力防災政策課 火災対策室長

消防庁キャリアパスによる ステップアップ(例)



私のキャリアパス

平成10年に入庁して以来、様々な経験をしてきました。例えば、平成12年に国際関係について学ぶため英国に留学。消防庁では安心・安全のための制度設計を行っているため、諸外国の制度調査を行うことがあります。制度はその国の考え方や歴史的背景によりつくられているので、英国で学んだ国際関係の変容に関する知識が理解の役に立ちました。また、海外で災害が発生した際の国際緊急援助隊救助チームとしての災害派遣や、国際連携体制の充実のための国際会議対応を行う際にも留学で培った国際的な感覚が役に立っています。また、平成14年には緊急消防援助隊を法制化する業務に携わった経験も印象深いです。今では、大規模災害が発生すると当然のように緊急消防援助隊が派遣されますが、その制度の一翼を担ったと思うと誇らしいです。災害時の被害をできる限り少なくできるように、これからも業務に励んでいきたいと考えています。



中越 康友
なかごし やすとも
消防庁
総務課 消防技術専門官
併任
消防・救急課 理事官

- 1年目** 平成10年4月 危険物規制課(現在の危険物保安室)で危険性が想定される物資の判定業務などに従事
- 3年目** 平成12年6月 英国キール大学大学院で国際関係学や環境政治学を専攻
- 5年目** 平成14年7月 防災課・震災等応急室(現在の広域応援室)で緊急消防援助隊を法制化
- 7年目** 平成16年4月 総務課で採用活動、消防庁全体の総合調整を担当
- 9年目** 平成18年4月 国民保護運用室で国民の安否情報を共有・提供するシステムを整備
- 10年目** 平成19年4月 広島市消防局で広島市の危機管理体制の充実に従事
- 12年目** 平成21年4月 応急対策室で消防庁の災害対応体制を整備
- 14年目** 平成23年4月 特殊災害室で原子力災害対策などを検討
- 17年目** 平成26年4月 消防技術専門官として総務課で消防防災分野の科学技術政策の企画立案、消防研究センターとの連携・調整を担当
- 19年目** 平成29年1月 消防・救急課で糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方について検討

(※現地派遣を経験した主な災害:【国内】平成12年有珠山噴火災害、平成16年新潟県中越地震、東日本大震災、平成25年伊豆大島土砂災害、平成26年広島市土砂災害、御嶽山噴火災害、平成28年熊本地震、【国外】平成21年インドネシア西スマトラ州バダン沖地震、平成23年ニュージーランド南島地震)

災害発生時 緊急対応業務

現場経験と 行政官としての知見をもとに 災害や事故 の危険から国民の命を守る

消防庁の行政官は、平常時における消防防災業務、そして災害時などにおける緊急対応業務という2つの重要な任務を担っています。ここでは、理系行政官が平常時および有事に、それぞれどのような業務を遂行しているのか、平成28年に発生した熊本地震の事例を交えて紹介します。

Profile

鈴木 健志

すずき たけし

消防庁危険物保安室課長補佐

- 平成18年 入庁 消防庁危険物保安室
- 平成19年 神戸市消防局消防学校、北消防署消防第三係
- 平成20年 神戸市消防局警防課計画係
- 平成21年 消防庁総務課企画係長
- 平成23年 気象庁総務部企画課危機管理調整係長
- 平成25年 消防庁予防課設備係長
- 平成26年 神戸市消防局予防部建築課長
- 平成27年 現職

対策本部で、被災した地域で、被害抑制のために最善を尽くす

熊本地震が発生した4月14日は、消防庁の危機管理センターに参集し、熊本県庁や市役所、県内の消防機関から被害状況や住民の避難状況などを確認する情報収集班の統括を行いました。職員が総出で任務を遂行する中、2日後の未明にも地震が発生。私は総理官邸の危機管理センターで、政府対策本部のサポートメンバーとして消防庁と政府間の調整役を担いました。その後、大きな被害を受けた南阿蘇村へ派遣されたのは、発生から1週間ほど経った頃です。現地では、地元の消防本部や消防団、県内や九州全域から駆けつけた応援部隊が救助活動を行っており、その活動調整が主な役割でした。また、安倍晋三総理大臣が激励視察に訪れることが急速決定し、現地の活動状況を見ながら、どのような体制で総理を迎えることが隊員たちにとって最善かを考

慮して、受け入れ調整を行いました。当日、総理が集まった消防隊員一人ひとりと握手をしてくださり、現場の士気が上がったことは今も強く印象に残っています。



安倍晋三総理大臣と鈴木

一人でも多くの命を守るために自分にできることがある

南阿蘇村の救助現場のひとつでは、当時大規模な土砂崩れが起きていました。土砂災害は、雨が続き二次災害の危険性が高まるため、救助活動の中断・再開の判断が必要でした。そこで、土砂災害の専門家のアドバイスのもと、現場の状況を自分の目で確認した上で、消防、警察、自衛隊の現場責任者による活動方針の決定をサポートしました。多くの人々が関わり、混乱した状況にある災害現場では、誰かが重要な判断を促さなければならぬ場面があります。東日本大震災で福島県庁に派遣された際、経

験不足もあって思うように動けなかった体験を教訓に、熊本地震では自分に出来ることを率先して行いました。これまで消防の現場で学んできたことが被災地で発揮できたように思います。その後、地元の消防機関の方々から感謝の言葉をいただいたときに、被災地の方々の力になれたという喜びと達成感を覚えました。今後は、さらに多くの人々の命を守るため、海外の大規模災害発生時に国際緊急援助隊の一員として出動し、より広いフィールドで災害対応の経験を重ねたいという目標があります。

平常時 消防対応業務

技術的な知見にもとづき安全基準を法令に反映する



ガソリンスタンドや石油化学工場などの産業施設で万が一事故が発生した場合、国民の暮らしに様々な影響が及ぶおそれがあります。そこで、技術的な視点から事故の防止策を検討し、消防法令の基準などに反映することで危険物による事故から国民の生命、身体、財産を守ることが現在の私の仕事です。例えば、水素スタンドを併設する給油取扱所の安全対策

の検討では、過去の事例や想定される事故パターンをふまえて、実証試験やシミュレーションを実施。実際のシミュレーションは専門機関へ委託しますが、条件の設定や解析結果の評価等は理系行政官の役割です。また、航空機給油時の静電気対策の法改正では、実際に空港で給油作業を視察し、安全性を検証した上で法令基準に反映しました。もともと、高校生

の頃に初めて乗った飛行機のジェットエンジンの力強さに感動して大学で航空宇宙工学を専攻したこともあり、自分が培ってきた知識を活かして安全に関わる仕事を達成できたことは非常に感慨深かったです。技術的な知見を活かし、人々の安全や生活を守るための一翼を担うことに、消防庁理系行政官としてのやりがいを感じています。



空港にて給油作業を視察

新卒理系行政官の1年

ここでは、新入職員の1年間を紹介します。



羽田野 龍一

消防庁危険物保安室 施設係・指導調査係

東日本大震災をきっかけに、自然災害などで誰かが困っている時に動ける人になりたいと思い、非常時に消防の司令塔として活躍する消防庁に入庁しました。

入庁直後に発生した熊本地震をはじめ、今年度は災害が多く苦労しましたが、国民の安心・安全のために少しでも役に立てればと改めて強い気持ちを持ちました。



平山 貴至

消防庁予防課設備係

研究室で学んだ火災安全工学に関する知識や経験を活かし、人命や財産を守ることに繋がる業務に携わりたいと思い、入庁しました。現在は、近年増加している物流倉庫の火災予防について検討しており、今後も日本の抱える多様な問題に対し、消防の立場で解決できることを考えていきたいです。

羽田野&平山 羽田野 平山

- 消防庁入庁
- 熊本地震発生による震災対応
震災時における情報集約業務を初めて経験、被災地に電話をかけ、被害状況についてとりまとめ

入庁～夏頃までは初任実務研修や初めての災害対応でめまぐるしく経験を重ねました。

- 北海道・岩手県における台風10号による災害対応



秋頃には業務にも慣れ、検討会の資料を作成したり、消防庁の戦力としてがんばっています。

- 危険物事故防止対策のための新たな分類指標作成の検討会を開催
- 新たな分類指標を作成する上で参考となる海外の指標について調査
- 国土強靱化や東京オリンピック・パラリンピックにおける危険物施設の安全対策のあり方を検討

- 熊本地震における軽油等の燃料の取り扱い状況の報告書作成
- 全国の都道府県や消防本部へ注意喚起

- 9月 優良消防用設備等表彰審査会を開催
消防用設備等について他の模範となるものを実験結果を見ながら検討
- 10月 外国人来訪者等が利用する施設における避難誘導のあり方等に関する検討部会
消防庁予防課主催の東京オリンピック・パラリンピックに関する検討会の調整、資料作成
- 11月 新潟県糸魚川市大規模火災対応
- 12月 埼玉県三芳町倉庫火災を受け、物流倉庫の防火対策について検討

生き生き働く！消防庁の女性職員

WLB(仕事と生活の調和)のための制度 (平成28年7月現在)

WLBのための制度は、常に改善、見直しを行っています。

<p>3歳未満の子どもを養育する場合</p> <p>育児休暇</p> <p>配偶者の就業等の状況にかかわらず取得可能</p>	<p>出産する場合</p> <p>産前・産後休暇</p> <p>産前6週間、産後は8週間 (多胎妊娠の場合は産前14週間)</p>	<p>生後1年未満の子を養育する場合</p> <p>保育時間</p> <p>子が1歳に達するまで、1日2回それぞれ30分以内</p>	<p>小学校就学前の子どもを養育する場合</p> <p>育児短時間勤務</p> <p>勤務時間を1日3時間55分(週19時間35分)等に短縮</p>
<p>小学校就学前の子どもを養育する場合</p> <p>育児時間</p> <p>1日の勤務時間の一部(2時間まで)を勤務しないことが可能</p>	<p>小学校就学前の子どもを看護する場合</p> <p>子の看護休暇</p> <p>年5日(対象となる子が2人以上の場合は年10日)</p>	<p>小学校就学前の子どもを養育、放課後児童クラブ等に通う小学生の子どもの送り迎え、又は父母等を介護する場合</p> <p>早出遅出勤務</p> <p>始業・終業時刻を繰上げ又は繰り下げて勤務</p>	<p>小学校就学前の子どもを養育、又は父母等を介護する場合</p> <p>深夜勤務・超過勤務制限</p> <p>深夜勤務は免除 超過勤務は月24時間・年150時間以内に制限</p>
<p>3歳未満の子どもを養育する場合</p> <p>超過勤務の免除</p>	<p>配偶者、父母、子、祖父母、孫、兄弟姉妹等を介護する場合</p> <p>介護休暇</p> <p>6ヶ月の期間内で必要と認められる期間</p>	<p>配偶者、父母、子、祖父母、孫、兄弟姉妹等の介護等を行う場合</p> <p>短期介護休暇</p> <p>年5日(対象となる要介護者が2人以上の場合は年10日)</p>	<p>外国で勤務等をする配偶者と外国において生活を共にする場合</p> <p>配偶者同行休業</p> <p>3年を超えない範囲内</p>

私の働き方

私は、阪神淡路大震災での被災経験から、「社会の制度や仕組みを整えることで、災害からの被害軽減を図ろう」と考え、消防庁に入庁しました。入庁して8年になりますが、時には災害現場に駆けつけたり、時には新しい消火設備の消火能力を検証するための実験を企画したりと、常に安心・安全に関する仕事ができたと、学生時代に学んだ理系の知識を政策立案に活かしてこれたことは非常に良かったと感じています。

職場の同じ係には、仕事と子育てを両立している女性の上司と地方の消防機関から派遣されてきている消防吏員の女性職員がい

ます。それぞれの道で、女性の活躍する場を切り開いている姿を見ると、とても頼もしく感じます。

プライベートでは昨年結婚し、平日は仕事に集中、休日は夫とのんびり過ごすといったメリハリのある日々を過ごしています。最近では男性職員も育休を取得したり、テレワーク(在宅勤務)を活用し、育児と両立している職員が増えて来ています。私もこういった制度を活用しながら、プライベートの様々なタイミングにあわせながらキャリアアップしていきたいなと思っています。



中嶋 仁美

なかじま ひとみ

消防庁 総務課 企画係長
併任
消防・救急課 係長

- 平成21年 入庁 消防庁予防課
- 平成22年 東京消防庁
- 平成24年 消防庁国民保護運用室 運用係長・テロ対策係長
- 平成25年 消防庁危険物保安室 危険物施設係長
- 平成27年 消防庁総務課企画係長
- 平成29年 現職



職場の女性職員とプレイクタイム。笑い話をしてリラックスしたり、仕事への熱い思いを語り合って刺激を受けたりしています。